

相続人の皆さまへ

納税義務者代表者届の提出のお願い

佐賀市内に固定資産を所有されている方がお亡くなりになった場合、本市では、法務局においてすみやかに**所有権移転登記**をされることをお勧めしています。しかし登記に時間がかかるようなときは、適正な課税を図るため、**相続人の皆さま全員**を当固定資産税の次年度以降の納税義務者とし、その中からおひとり代表者（送付先）を決めていただいています。

つきましては**相続人の皆さま全員でお話し合いの上**、「納税義務者代表者届」の提出をお願いします。

なお、先に登記がお済みになれば、この届出は必要ありません。

記

添付書類

- 【必須】 被相続人と全ての相続人の関係が分かる「**戸籍（除籍・改製原戸籍）**」
（コピーで結構です。）
- 【その他】 「**遺産分割協議書**」「**遺言書**」があれば、その写しを添付してください。
（届出書に被相続人、届出人のみ記入してください。戸籍の添付は不要です。）
相続人の中で相続放棄した方があれば、「**相続放棄申述受理証明書**」の
写しを添付してください。
（相続人欄に相続放棄した方の署名は不要です。）

提出場所 本庁 3階 資産税課

※ この届出は**所有権移転登記が完了するまでの間**、適正な課税を図るために提出していただくものであり、**所有権を確定するものではありません。**